

平成20年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成20年6月11日第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1.平成20年6月11日(水)午後2時00分 開会

1.平成20年6月11日(水)午後2時35分 閉会

1.出席した議員は次のとおりである。

1番 大坂義徳	3番 佐藤峯夫	4番 伊藤福章	5番 佐藤芳雄
6番 橋村 誠	7番 藤原万正	8番 泉 繁夫	9番 藤田君雄
10番 門脇一男	12番 武藤 威	13番 北村 稔	14番 佐藤文子
15番 田口喜義	16番 熊谷良夫		

計 14名

1.欠席した議員は次のとおりである。

2番 藤井春雄 11番 門脇健郎

1.地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 石黒直次	副管理者 松田知己
副管理者 鎌田榮治	監査委員 坂本昇一	
消防長 佐藤富男	消防次長 伊藤正勝	大曲消防署長 高橋庄孝
角館消防署長 菅原達美	消防総務課長 伊藤和美	
角間川更生園長 樫尾正義	介護保険事務所長 佐々木勝	
管理課長 小松英昭	管理課主幹 堂本義則	管理課主席主査 久米 正
管理課主査 藤原忠臣	介護保険事務所主幹 伊藤忠彦	

1.会議の書記は、次のとおりである。

管理課 堂本義則

1.本会議に提出した議案は、次のとおりである。

- (1) 議案第20号 大曲仙北広域市町村圏組合休祭日救急医療センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- (2) 議案第21号 工事請負契約の締結について
- (3) 議案第22号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- (4) 議案第23号 平成20年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)

- (5) 議案第 2 4 号 平成 2 0 年度大曲仙北広域休祭日救急医療センター特別会計補正予算
(第 1 号)
- (6) 議案第 2 5 号 平成 2 0 年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- (7) 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更について

議 長 (大坂義徳君)

これより平成 2 0 年第 1 回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。管理者から「招集のあいさつ」があります。

管 理 者 (栗林次美君)

本日、平成 2 0 年第 1 回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては参集をいただき、誠にありがとうございます。

はじめに、諸般の状況について若干ご報告をさせていただきたいと存じます。

まず、消防関係について申し上げます。

大仙市南外坊田地区に建設予定の「仮称消防西分署庁舎本体新築工事」についてであります。去る 5 月 2 3 日に、業者指名委員会で指名された等級 A に格付けされた建築業者 8 社による指名競争入札を実施いたしております。この工事の予定価格は、議会の議決が必要な 1 億 5 , 0 0 0 万円を超えているため、本日の臨時会において工事請負契約締結のご承認を賜りたいと存じます。

なお、仮称西分署庁舎完成後の旧 3 庁舎 (南外分署、神岡分署、北出張所) につきましては、これまでの分署統合の例に倣い、大仙市に無償譲渡する方向で協議を進めてまいりたいと存じます。また、工事の着工に伴い、現在の仮称のままでは各種申請手続など事務処理上の不都合が生じますので、今後は新庁舎の正式名称を「大曲仙北広域市町村圏組合大曲消防署西分署」としたいと存じますのでよろしく願います。

次に、休祭日救急医療センターの機能移転について申し上げます。

昭和 5 4 年に開設の大曲地区休祭日救急医療センターを仙北組合総合病院に機能移転させることにつきましては、本年 2 月 2 5 日開催の議員全員協議会において、その背景や必要性、機能移転後の事業の概要等についてご説明申し上げたところでありますが、その後も大曲仙北医師会、仙北組合総合病院と協議を重ねており、去る 5 月 1 5 日の当組合を含めた 3 者協議において最終的な検討を行った結果、センターを 9 月 3 0 日で廃止し、1 0 月 1 日からはセンターの機能を仙北組合総合病院に移転することで基本合意をしたところであります。今後は、病院内での診察室の確保や、3 者間で取り交わす予定の「休日救急医療連携事業に関する協定書」の内容精査等、細部の調整を行うこととなりますが、この事業を開始するに当たりましては、利用される圏域住民に対する周知期間が必要となることから、本日の臨時会に関連する条例案と補

正予算を上程させていただいておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、大仙市大曲保健センターの1階部分である救急医療センター廃止後の活用方法であります。本年度に入り「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」が改定されたことにより、10年以上経過した施設等の財産処分については、無償で譲渡する場合に限り建設時の補助金返還が生じないこととなったこと、また、施設の性格上、保健センター等同種の業務に活用することで県の内諾を得ていることから、大仙市に無償譲渡する方向で進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げます。

次に、本年度から社会福祉法人水交会の運営となりました後三年鴻声の里についてであります。本年3月21日の法人設立認可を受け、同月26日には3市町の議長及び副管理者の出席のもと「事業移譲協定書調印式」を挙行したところであり、4月1日の事業開始式を経て、無事法人での運営がスタートしております。

現在、新たに水交会に採用された職員11名、広域組合からの派遣職員15名、臨時職員2名、調理委託職員4名の32名体制で、順調に運営が行われているとの報告を受けております。

また、平成21年度中の新施設建築を目指し、5月1日には実施設計の委託契約を締結し作業が進められているほか、現在は国庫補助申請のための関係機関との調整を行っているところであり、今後とも円滑な事業運営と移転改築に向けた作業が滞りなく進捗するよう支援してまいりますので、議員の皆様をはじめ関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、諸般の状況について、若干触れさせていただきましたが、今次臨時会でご審議をお願いする案件は、あらかじめ送付させていただいている議案書及び説明資料のとおり、ただいまご説明申し上げました消防西分署建設と休祭日救急医療センターに関する議案を含め、条例案1件、補正予算3件及び単行案3件の合計7件であります。

各案件につきまして、この後事務局に説明をさせますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

議長（大坂義徳君）

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、2番 藤井春雄君、11番 門脇健郎君であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「日程第1号」をもって進めます。

それでは日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において14番 佐藤文子君、15番 田口喜義君、16番 熊谷良夫君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、こ

れにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議案第20号 大曲仙北広域市町村圏組合休祭日救急医療センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。小松管理課長。

管理課長 (小松英昭君)

議案第20号「大曲仙北広域市町村圏組合休祭日救急医療センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定」についてご説明申し上げます。

本案は、冒頭の管理者の招集挨拶でもご説明がありまして、本年10月1日から大曲地区休祭日救急医療センターの機能を仙北組合総合病院に移転し、新たに大曲仙北医師会及び仙北組合総合病院との3者連携による事業を立ち上げることに伴い、条例で公の施設として位置付けている同センターを廃止する必要があることから、9月30日をもってセンターの設置及び管理に関する条例の廃止手続きをとるものがあります。

10月にスタートする新たな事業の内容であります。事業名称を「休日救急医療連携事業」といたしまして、従来の事業名称にあった「祭日」という文言を除いておりますけれども、これは、祭日が国民の祝日の通称ということでありまして、現在は法定の祭日が存在しないための変更であります。従って、これまでと同様、日曜日、国民の祝日及び年末年始に内科と小児科の2診療科目で診療を行うほか、基本的には大曲仙北医師会からの医師派遣による事業形態をそのまま仙北組合総合病院に移行して行うこととしておりますけれども、従来午前10時から午後4時までとしていた診療時間につきましては、午前中の患者が多い傾向にあることから、これを変更いたしまして、現在医師会と病院が連携して行っている日曜小児救急診療に合わせ、午前9時から午後3時までとするとともに、2名を常駐させていた看護師を繁忙期を除き1名の派遣とし、調剤業務及び受付・会計事務については、診療報酬の受け入れ先となる病院側で実施する内容となっております。

これにより、広域側としては薬剤師、看護師、事務員それぞれ1名分の経費が減となるほか、建物の維持管理経費等の負担がなくなることから、連携事業に係る予算規模はこれまでの約半額、年間600万円程度となり、構成市町の実質負担は約200万円軽減されると試算をいたしております。

なお、当組合事務局設置条例第4条には、事務局管理課が行う業務といたしまして「休祭日救急医療センターに関すること」と規定されておりますけれども、移転に伴い組合運営のセンターはなくなるものの、休日救急医療連携事業に係る事務は引き続き広域側で行う必要があることから、この条文を「休日救急医療連携事業に関すること」とする一部改正を今回上程の廃止条例附則において行うこととしており、施行日

を本年10月1日とするものであります。

今後は、大曲仙北医師会、仙北組合総合病院との3者協定締結に向けた最終的な詰め作業や病院側においては、事業の受け入れ体制の確立のための準備を行う予定でありますけれども、並行いたしまして、制度が変わることによる圏域住民の混乱を招くことのないよう、構成市町の広報でよく説明を行い、周知を徹底してまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても、よろしくご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第20号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (大坂義徳君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第20号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第21号 工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松管理課長。

管理課長 (小松英昭君)

議案第21号「工事請負契約の締結」についてご説明申し上げます。

本案は、本年度事業として予算措置をさせていただいております、大曲消防署南外分署、神岡分署及び北出張所を統合いたしまして、大仙市南外坊田地区に建設予定の仮称西分署庁舎本体新築工事について、議案記載のとおり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いしようとするものであり、去る5月23日に大仙市内A格付建築業者8社による指名競争入札を執行した結果、高吉建設株式会社が落札いたしましたので、契約額1億5,823万5千円で仮契約を締結したものであります。

工事の概要であります、消防団訓練用地を含めた4,382㎡の敷地面積に、鉄骨造2階建て、延べ面積659.36㎡の新分署庁舎を建設するとともに、併せて同じ敷地内に火災実験室などを含むRC造り3階建て、延べ面積125.76㎡の多目的訓練施設を建築するものであり、工期は、契約締結の日の翌日から本年11月30日までとしております。

また、議決事項ではございませんけれども、今回の入札に併せ、消雪工事に係る入札を執行しております。株式会社秋さくが契約額506万1千円で落札しているほか、残る外構工事につきましては、7月下旬に入札を行い発注の予定であります。

以上、議案第21号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (大坂義徳君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第21号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第22号 秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松管理課長。

管理課長 (小松英昭君)

議案第22号の「秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更」についてご説明申し上げます。

本案は、大潟地区衛生処理組合が平成20年3月31日に解散したことに伴い、秋田県市町村総合事務組合同規約を改める必要があるため、同組合から規約の一部変更について依頼がありましたので、地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体との協議について、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

変更の内容であります。別表第1及び別表第2に掲げる構成団体及び共同処理する団体の中から大潟地区衛生処理組合を削除するものでございます。

以上、議案第22号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (大坂義徳君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第22号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第23号 平成20年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)」、日程第7「議案第24号 平成20年度大曲仙北広域休祭日救急医療センター特別会計補正予算(第1号)」、日程第8「議案第25号 平成20年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)」、日程第9「議案第26号 平成20年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更について」の4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松管理課長。

管理課長 (小松英昭君)

それでは、議案第23号から第25号までの平成20年度6月補正予算と、議案第26号平成20年度組合経費に係る負担金の一部変更について、一括してご説明申し上げます。

お手元の議案説明資料3ページをお開きいただきたいと存じます。

議案説明資料3ページは今回補正をさせていただく予算の総括表となっております。

平成20年度の第1回目となる今回の補正予算につきましては、一般会計が230万3千円、介護保険特別会計が1,494万6千円のそれぞれ増額、休祭日救急医療センター特別会計は307万7千円の減額となっており、合計では1,417万2千円の増額となり、補正後の予算総額を149億1,924万7千円とするものでございます。

はじめに、議案第23号 平成20年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書は1ページから、議案説明資料は4ページとなります。

今回の補正は、諸支出金を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230万3千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ27億1,289万6千円とするものでございます。

予算の内容について歳入からご説明いたします。補正予算書は6ページとなります。

4款繰入金1項基金繰入金は、230万3千円の増額であり、歳出8款諸支出金の補正額と同額を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は7ページとなります。

8款諸支出金2項2目休祭日救急医療センター特別会計繰出金は、230万3千円

の増額であります。後程ご説明いたします休祭日救急医療センター特別会計補正予算におきまして、構成市町負担金を減額することにしておりますが、この減額措置によって生じる財源不足分を、財政調整基金から繰り入れた上で特別会計に繰り出すものであります。

次に、議案第24号 平成20年度大曲仙北広域休祭日救急医療センター特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書は8ページから、議案説明資料は5ページとなります。

今回の補正は、休祭日救急医療センター機能を本年10月1日から仙北組合総合病院に移転することに伴い、現段階での執行見込みによる予算の補正を実施するものであり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ307万7千円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ1,264万6千円とするものであります。

予算の内容について歳入からご説明いたします。補正予算書は13ページとなります。

1款分担金及び負担金1項1目構成市町負担金は、482万7千円の減額であります。繰入金や繰越金の増額計上による財源確保により、当初予算計上額の約1/2に相当する額を償還費を除いた運営費に係る構成市町の利用率により減額するものでございます。

2款診療収入は、277万4千円の減額であります。機能移転後の半年間の診療収入は、仙北組合総合病院の収入となるため、これを年間収入額の約55%と見込みまして、相当額を減額するものでございます。

3款繰入金は、230万3千円の増額であります。構成市町負担金の減額に伴う財源不足を補うため、取り崩した財政調整基金を一般会計から繰り入れるものでございます。

4款繰越金は、222万1千円の増額であり、前年度繰越金を全額計上するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書の14ページをご覧ください。

1款衛生費は、13節委託料のうち機能移転後の医師派遣に要する経費を3者協定に基づく負担金から拠出するための予算の組み替えや運営委員会委員報酬、看護師・事務員賃金、医薬材料費、建物維持管理負担金の不要となる経費を減額するほか、薬品分包機のリースが中途解約となりますので、残債分相当額を増額計上するものであり、補正後の衛生費につきましては、看護師賃金と委託料から負担金に組み替え計上した医師派遣負担金のみとなるものでございます。

なお、この休祭日救急医療センター特別会計予算につきましては、経理を明確にするため本年度いっぱい継続し、平成21年度当初予算からは一般会計に引き継ぐこととしております。

次に、議案第25号 平成20年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算（第1

号)についてご説明申し上げます。

補正予算書は15ページから、議案説明資料は6ページとなります。

今回の補正につきましては、諸支出金を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,494万6千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ119億4,187万1千円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は20ページとなります。

9款繰越金は、1,494万6千円の増額であります。前年度繰越金のうち、歳出8款諸支出金の補正額と同額を予算計上するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。補正予算書の21ページをご覧ください。

8款諸支出金は、1,494万6千円の増額であり、平成19年度の精算に係る社会保険診療報酬支払基金への返還金を予算措置するものであります。

返還金の内訳でありますけれども、介護給付費交付金分が1,409万1,590円、地域支援事業支援交付金分が85万5,315円となっております。

次に、議案第26号 平成20年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更についてご説明いたします。

議案説明資料の7ページをご覧ください。

本案は、大曲仙北広域市町村圏組合組合規約第11条第2項の規定により、平成20年第1回定例会で議決をいただいた議案第19号の一部変更について議会の議決をお願いするものでございます。

先程ご説明申し上げました、議案第24号大曲仙北広域休祭日救急医療センター特別会計補正予算(第1号)を受けまして、構成市町の負担金から482万7千円を減額し、平成20年度の負担金総額をそれぞれ大仙市26億906万5千円、仙北市9億3,884万9千円、美郷町6億7,738万8千円とし、合計で42億2,530万2千円とするものであります。

以上、議案第23号から第25号までの平成20年度6月補正予算と、議案第26号平成20年度組合経費に係る負担金の一部変更についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (大坂義徳君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第23号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより「議案第24号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより「議案第25号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより「議案第26号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成20年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。